

事業者部門会議の概要

1. テーマ テナントビルの省エネ対策（第3回）

2. 目的

- ・オフィスビル等の業務部門のエネルギー消費量は増えており、また削減ポテンシャルも大きいことから集中的な取り組みが必要である。
- ・事務所ビルの多くを占めるテナントビルの省エネ対策について、ビルのオーナーやメンテナンス会社などの協力を得て、課題を共有し、取り組みの促進策について協議する。

3. 会議の開催

(1) 日時：平成27年1月15日(木) 午前10時～正午

(2) 場所：大阪府咲洲庁舎18階 会議室

(3) 出席者：アークビル株式会社、阪急阪神ビルマネジメント株式会社（以上、一般社団法人大阪ビルディング協会推薦）、株式会社榮光社、関西明装株式会社（以上、一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会推薦）、リジュネビルド株式会社（以上、公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部推薦）、一般財団法人省エネルギーセンター近畿支部、近畿経済産業局、カーボンオフ竹若富三郎（ファシリテーター）

(4) 概要

- ・テナントビルの省エネ推進にむけた府の具体的な取り組み案について議論を行った。
- ・会議での議論を踏まえて取り組み案の内容を修正した上で、実施していく予定。

(5) 会議での主な意見

4つの具体的な取り組み案について、以下のご意見などがあつた。

①不動産会社がテナント斡旋時に配布する省エネ啓発チラシの作成

- ・不動産協会には4,000社が加盟しており、協会としてチラシ配布に協力できる。
- ・これは本来オーナーがテナントにしっかり説明すべきところ。ただ、省エネが進んでいるビルが光熱費が安いとは限らないので、光熱費や管理費などがどのようなものであるかを説明した方がいいのではないかと。

②ビルオーナーへの省エネ取り組み支援のための手引き作成とセミナーの開催

- ・運用改善のマニュアルは、中小ビルに限らず、お金をかけて設備更新をすることができないビルには参考になる。

- ・行き過ぎた節電は、労働環境、安全衛生上で問題となる場合があるので、手引きにはその旨も入れてはどうか。

③省エネにチャレンジするビルの募集

- ・床面積当たりのエネルギー使用量など、単にデータを掲載するだけであれば、そのビルの取組みが進んでいるのかわからないので、比較できるデータがあればわかりやすい。
- ・PRが大事。府のホームページだけでなく、住宅系や業界団体などのホームページにリンクを張るなども検討したらよい。

④オーナーと省エネ支援事業者が win-win となる条件において省エネを進める事業の創設

- ・省エネにより削減された光熱水費の取り分で、オーナーと省エネ支援事業者がもめることがよくあるので、状況が途中で変わることも想定しながら、事前に条件を明確にしておく必要がある。
- ・福岡市に比べて東京都での実績が少ない。この要因を分析して、ボトルネックを解消できれば実績が上がってくる。
- ・年々省エネの取組みが進んでおり、ベースラインの設定方法として、過去3年間の平均がよいのか、直近1年がよいのかは考える必要がある。
- ・オーナーは損をしないので良いが、省エネ支援事業者へのメリットが少ないように思う。省エネ支援事業者の確保が大変かもしれない。